

議員定数に関する調査特別委員会記録

令和7年2月20日（木）午前9時55分～午前10時19分（4階402会議室）

○出席委員（11名）

委員長	半沢 正典
副委員長	斎藤 正臣
委員	高木 直人
委員	浦野洋太郎
委員	佐藤 勢
委員	山田 裕
委員	遠藤 幸一
委員	根本 雅昭
委員	川又 康彦
委員	羽田 房男
委員	黒沢 仁

○欠席委員（なし）

○議会事務局出席者

議会事務局長	佐藤 光憲
議会事務局次長兼総務課長	山田 正明
総務課庶務係長	神野由希子
議事調査課長	加藤 淳
議事調査課課長補佐兼議事係長	梅津 司
議事調査課主査	佐藤 祐介
議事調査課主査	本田 雅大

○案 件

- 1 本市議会議員定数のあり方について

午前9時55分 開 議

（半沢正典委員長） それでは、これより議員定数に関する調査特別委員会を開会いたします。

前回の委員会では、今後のあるべき議員定数につきまして、具体的な人数も含めて各会派のご意見をいただきました。これを踏まえまして、議員の身分に関する事件であることから、合意形成を最大限図ることが重要であるというような認識に立ちまして、前回正副委員長としまして、最大公約数として捉えられる次期選挙から1名減とすることの是非につきまして、会派の意見を今回お持ち寄りいただいたというところであります。

まずは、各会派の意見について、まとめていただいた内容につきまして発言をいただきたいと思います。資料のほうをご覧くださいまして、それでは真政会のほうからお願いします。

（佐藤 勢委員） 真政会です。次回の改選時において議員定数1名減に同意をいたします。理由については、前回の委員会にて報告したとおり、前回改選後から現在までの人口の推移や類似市の議員定数の状況及び将来の人口減少を見据える視点に加え、市域面積、財政状況、事業課題等を総合的に勘案するとともに、他会派の意見も参考にすべき点多く、議会の安定性の確保を図る観点からも1名減が適当であるというふうな結論に至りました。

（半沢正典委員長） 続きまして、真結の会さん。

（川又康彦委員） 真結の会では、前回1名ないし2名の減という形で提案させていただきましたが、協議の結果、数については1名減、理由につきましては、大多数の会派が1名減ということであれば、前回提示した一、二名減の2名にはこだわらないという内容とさせていただきます。

（半沢正典委員長） 続きまして、市民21さん。

（羽田房男委員） 持ち帰りまして、会派で議論させていただきました。これまでの議論の再検証をいたしました。その過程で、人口減少も含め、有権者数の減少、福島市の強みである観光資源の状況について改めて検証いたしまして、議員定数について検討すべきであるという意見がございましたので、調査、そして検討を行いました。

福島市議会における有権者数と投票率でありますけれども、記載のとおりになっております。平成19年以降、有権者数が最も多い平成23年の市議会議員選挙と令和6年衆議院選挙、昨年の総選挙の有権者数の対比では、5,074人が減となっております。また、平成27年の6月17日に選挙権を18歳以上に年齢が引き下げられ、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙から執行されました。人口減少に伴って有権者数の減少も続いておりまして、市勢ということになりますと、基礎自治体の人口及び産業、財政、施設などの総合的動勢のことであり、また福島市は交通の要衝として首都圏などからのアクセスがよく、観光資源などに恵まれた強みを生かし、県北、福島圏域、そして福島県全体の拠点にふさわしい、風格ある県都として、他地域とは差別化される高次の都市機能の集積、強化に取り組み、産業とにぎわいを生み出す活力あふれる躍動するまちをつくるというふうに示されておりました。

したがって、人口、そして観光、それをちょっと調査いたしまして、①の表にありますように、福島市の人口の推移ということで、平成23年の2月ということですが、これは3月の東日本大震

災がありましたので、その対比として平成23年の2月という、これは住民基本台帳人口です。この資料については、議会事務局が発行しております福島市政概要、その中から全て取った資料です。

そういうことで、あと次に福島市の強みである観光資源ということについて調査しまして、温泉観光入り込み数の推移ということで、あと3番目は花見山の観光の入り込み客数の推移、あとは4番目として磐梯吾妻スカイラインの観光入り込み客数の推移、この強みはどうなっているのだろうかということで、②から④までによる税収の減少も著しい状況になっております。

例えば温泉の観光入り込み数ですけれども、飯坂温泉でいえば、平成23年が若干増えていますけれども、これはおそらく避難者を受け入れた状況でこの数が増えているのではないのかなというふうに思っています。これと令和5年を比較いたしますと、26万7,962人が減少しておりまして、入り込み数全て観光でお泊まりになっていただいたということではないでしょうけれども、1万円を掛けてみますと、26億7,962万円になるのです。この疲弊が進んでいる状況があったということです。

花見山の観光についても平成22年から取りましたけれども、当然東日本大震災がございましたので、平成23年については9万4,000人ということで、令和5年については7万7,000人ということで、これもかなりの減少をしております。

磐梯吾妻スカイラインの観光入り込み数の推移についてもこのように記載をさせていただきましたけれども、かなりの人数が減少しているということになっています。

以上のことから、本市観光資源の活用が足踏み状況の中、人口減少と税制改正が相まって、税財源の減収が予測されます。今後投資的財源の確保を図るためには、地方債の発行に頼るのか、議会費を含め経常的経費のマイナスシーリングで乗り切ることが必要となっています。また、現定数のまま有権者の減少によって起こる議員1人あたりに託される民意の幅は狭くならざるを得ないということから、議員定数の削減は避けられないという判断に至りました。

よって、次期改選時議員定数を1名減の34名とする結論となりました。

以上、市民21からの報告とさせていただきます。

(半沢正典委員長) 詳細なる分析も加えていただきまして、新たな視点でまとめていただいたことに敬意を表します。

それでは、公明党さん。

(高木直人委員) 前回の委員会におきまして示されました議員定数に関する各会派からの意見を会派へ持ち帰りまして、改めて議員定数に関する協議を実施いたしました。協議の結果につきましては、議員定数については現在より1名削減するものとし、時期については次期改選時が望ましいとのこれまでの会派意見どおりとなりました。

以上、ご報告申し上げます。

(半沢正典委員長) 続きまして、日本共産党さん。

(山田 裕委員) 前回の委員会の後、会派に持ち帰りまして、検討しましたがけれども、ここに書いて

おきました。福島市議会基本条例第31条では、議員定数について、行政改革の視点だけでなく、市民の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するというふうにしています。第の字がちょっと間違っていましたけれども、第2項では、議員定数の基準について、人口問題が結構焦点にこの間議論の中でされていたと思うのですけれども、人口だけではなくて、面積、財政状況とともに事業課題というふうに言及をされています。議員定数については、人口問題だけでなく、総合的な判断が求められると思います。課題が山積している本市において、定数減は市民の声を受け止める議会の役割を後退させることになるのではないかというふうに危惧をします。

加えて、前回の市議会議員選挙は立候補が46名に上り、市政への関心が高まっていることを示すものとなりました。市民の議会参加のハードルを上げるべきではないと思います。

これらを考慮すれば、次期選挙で定数減を行うことはふさわしくないというふうに考えます。

(半沢正典委員長) ただいま各会派より前回持ち帰りいただきました、冒頭にも申し上げましたとおりに、正副委員長の案であります次期選挙から1名減に対する各会派のご意見をお伺いいたしました。

自会派の補足説明または各会派の考え方に対する確認事項等々がありましたら、挙手の上、発言をいただきたいと思います。

(羽田房男委員) 真政会さんにお尋ねをいたしますが、議員定数1名減に同意をするという文言がありますけれども、これはどういう意味なのでしょう。

(黒沢 仁委員) 文字のとおり、賛成するということです。

(羽田房男委員) どこからか提言が、1名減の提言があったのでしょうか。

(黒沢 仁委員) 正副。

(半沢正典委員長) これは、こちらのほうから説明させていただきますが、前回お持ち帰りで、合意形成を図るというような観点から、今回も、冒頭に申し上げましたとおりに、正副委員長案としては最大公約数である次期1名減、前回の委員会で、それに対する是非について持ち帰りいただいたというふうな認識でいたものですから、そのような形の回答も、こういう回答もあり得るというふうに正副委員長でも捉えております。

(羽田房男委員) 私どもは、改めて定数についてどうあるべきなのかという受け止めの下に議論をさせていただきました。報告いたしましたように、人口も減少しております。さらには有権者数、さらには本市の強みである観光というレベル、その視点に立って調査をいたしました。であるならば、私どもの会派の見解といいますか、これはちょっとそこにはなじまないのではないかなというふうに、1名減で同意をするということについては、私どもは全くそこから出発はしておりません。各会派のご意見は皆さんタブレットの中で見て、こういう意見がありましたということで説明をして、それでどういたしましょうかということで議論をした結果なのです。したがって、私どもは1名減の結論には至りましたけれども、その1名減に同意をするという、そういう見解は今回示しておりませんので、それについてはご理解をいただければというふうに思っています。

以上です。

(半沢正典委員長) 十分理解しております。このような形で改めて記載していただいたとおりに考え方を整理した上で新たな資料を分析なさって、今回の議員定数の在り方を導き出したということで、市民21さんの、今羽田委員がおっしゃったとおりのことについてはそのまま受け止めさせていただいております。

ほかにはございますでしょうか。

(川又康彦委員) 共産党さんにお伺いしたいのですけれども、今の市政は課題が山積しているという状況の中、次期選挙で定数減を行うことは相ふさわしくないとお考えだと思えるのですけれども、事業課題については多分これからも人口減少社会、少子高齢化、様々な課題が山積していくのが続いていくかと思われます。そういう中で、定数減についての議論というのは課題が山積する中では行うべきではないというお考えなのですか、次期も含めて。次期次期も、次も、その次も、そのまた次も、そういう理論になるかと思うのですけれども、そういったご判断ということでよろしいのでしょうか。

(山田 裕委員) 現在の本市の課題というのは、全国と比べても山積していると、東口の開発問題だとか、あと再エネの条例の問題だとか、市民の暮らしの問題だとか、全国的な課題があると同時に、福島市特有のそういう課題が山積しているという認識は皆さん共通しているのではないかと思いますけれども、そういうときにどうやって市民の立場で解決していくのかという議会の役割が問われているわけですね。ですから、その解決が前進することによって、議会への信頼も高まるという、そういう相乗効果にもなっていくというふうに考えます。ですから、課題はこれからも山積するということも予想されますから、そもそも議会の役割を発揮するためには安易な定数削減ということではなくて、しっかりと市民のそういう負託に応えられるような議会をつくり上げていくということが私は必要だと思います。

(半沢正典委員長) ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、特段発言がないものと理解しまして、次の段階に入る前に、真結の会さんにつきましては、1名減の中で、大多数の会派が1名減であれば、前回示された1から2名減の2名にはこだわらないということで、1名減というような理解でよろしいでしょうか。

(川又康彦委員) 1名減ということでご理解いただければと思います。

(半沢正典委員長) 了解いたしました。

あと、共産党さんにつきましては、今回は前回正副委員長がご提示しました意見集約というものに対する在り方についてのまとめという形で、次期選挙で定数減を行うことは相ふさわしくないというお考えということなのですが、これについては具体的に現状維持なのか、もしくは前回示された3名増で前回に戻すということなのか、そちらのほうのご判断はどのような形になっていらっしゃるでしょうか。

(山田 裕委員) 基本的には前回の3名で復活するという考え方ですけれども、前回この委員会で提起されたのは1名減に対してそれぞれの会派の意向を示してくれということでしたから、それについてはふさわしくないという今回の回答です。

(半沢正典委員長) それで、委員長報告のまとめにこれからかかる作業にはなるのですけれども、その際に、今おおむね4会派については次期1名減というふうに認識しております。それに対して共産党さんのほうは、現状維持、減がないということですので、委員長報告の中には織り込む際に、現状維持のお考えなのか、それとも増のお考えなのか、そちらのほうを具体的に盛り込んだほうが、盛り込む、ご要望があればそのような形にしますし、このような形で定数減はふさわしくないというような文言であれば、それはそれで尊重しまして、織り込ませていただくということなのですから、どのように判断すればよろしいでしょうか。

(山田 裕委員) そういうふうに柔軟に委員長報告の中で対応してくれるということであれば、議席増をすべきだというふうに記載してもらえればうれしいです。

(半沢正典委員長) 了解いたしました。増ということのお考えだということで、具体的にこれから正副委員長報告案、素案のほうから皆様にお示しする形になりますが、その際にまた共産党さんのご意見が適正に反映されているかどうかという点も確認いただければと思います。

今ほど申しましたように、各会派の意見を最終的に確認させていただきますと、おおむね次期改選時に1名減という意見にまとまりまして、少数意見として増と、3名増の2つに整理されたということで認識、整理させていただいてよろしいか、確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) 異議がないようですので、次回、この2案を併記し盛り込む形で次の委員長報告案の骨子、素案をつくる作業に入りたいと思います。次は、正副委員長のほうで整理しました素案を皆様のほうにお示しするような形を予定しております。

以上のような流れでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、皆さんのほうから何か発言がありましたら、挙手の上、お願いします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) 特にないようですので、これをもちまして議員定数に関する調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

午前10時19分 散 会

議員定数に関する調査特別委員長 半 沢 正 典